

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和2年9月30日（水）午前9時00分～午前9時19分
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)子ども家庭部長  
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長  
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項はありませんので、報告事項1「令和2年度自治・市民功労及び技能・農業功労者表彰について」を報告してください。

部 長 市表彰条例施行規則に基づく自治・市民功労及び技能・農業功労者表彰についてですが、表彰者は、資料一覧のとおりです。令和2年度は自治功労者及び農業功労者の候補者はいません。

なお、例年自治・市民功労は10月1日、技能・農業功労は11月23日に表彰式を行っていますが、令和2年度は市制施行50周年記念式典にて執り行います。

市 長 続いて報告事項2「狛江市のスポーツに関するアンケート調査報告書について」を報告してください。

部 長 スポーツ推進計画を改定するに当たり、市民意識の把握のため市民向けアンケート及び団体向けアンケートを実施したため、その結果について報告します。

1ページに概要を記載しています。市民向けアンケートについては、無作為抽出した市内在住15歳以上の方2,000人に対し郵送にて行い、989人から回答があり、回答率は49.5%でした。団体向けアンケートについては、NPO法人体育協会加盟団体21団体及び総合型スポーツ・文化クラブに対し郵送又はメールにて行い、20団体から回答があり、回答率は90.9%でした。

4ページの間1は、スポーツ・運動をしている頻度となりますが、基本計画の指標にしている「週に1回以上の頻度でスポーツ・運動している」割合は、合計すると69.6%でした。また、37ページにおいて、市民向け・団体向けアンケートの結果から、今後のスポーツに関する取組において、特に次の3点が重要であると考察しています。

まず一点目は、スポーツ施設を活用したスポーツ・運動の推進です。市民

アンケートでは、日常的にスポーツ・運動を実施している人が多かったですが、同時に運動不足を感じている人も多くいました。また、市内のスポーツ施設を利用している人の割合は高くなかったことから、スポーツ施設を活用してのスポーツ・運動を推進していくことで、施設の有効活用及び市民の方が感じている運動不足の解消に繋げていくことができると考えます。

二点目は、施設改修に合わせたスポーツ施設の見直しです。市民向けアンケート及び団体向けアンケート共に施設に関する意見を多く頂きました。市内の土地活用に鑑みると新たにスポーツ施設を新設することは難しいため、既存施設を改修する際にその内容を見直すことで市民ニーズに応え、より幅広い方達にスポーツ施設を利用してもらえようとする必要があると考えます。

三点目は、スポーツを「する」「みる」「支える」の視点からのスポーツ推進です。文部科学省が策定しているスポーツ基本計画では「スポーツは『みんなのもの』であり、スポーツを『する』『みる』『ささえる』ことで全ての人々がスポーツに関わっていく。」としており、また、東京都スポーツ推進総合計画では「何らかの理由によりスポーツを『する』ことが困難であったり、苦手意識があったとしても、『みる』『支える』ことによってスポーツに触れることで、楽しいと思ったり、爽快感を感じるといったことも少なくないはずです。スポーツの力は『する・みる・支える』のいずれの関わり方であっても、広く及んでいくと考えられます。」としており、施策を進めるに当たり、「する」「みる」「支える」の3つの視点を持って行うことで、スポーツを推進することができると考えられます。市民アンケートでは、スポーツへの関わり方として「する」と比較すると「みる」「支える」での関わりは少ないと読み取れ、生涯を通してスポーツを楽しむため、また、市内のスポーツを推進する上で「みる」「支える」の視点からの施策も検討していく必要があると考えます。

今回のアンケート結果を参考に、今後計画の改定を進めます。また、総務文教常任委員会協議会にて報告します。

市 長            その他お知らせはありますか。

部 長            窓口混雑状況等確認システムについてです。

現在、発券機を設置している窓口の混雑状況をスマートフォンやパソコンで確認できるシステムを設置し、10月1日より運用を開始します。

本システムは、市ホームページのリンクから窓口の混雑状況を確認できるものになります。庁舎外からスマートフォン等で混雑状況をリアルタイムで確認できますので、混雑時を避けての来庁や、受付後の離れた場所での待機等が可能になります。

本システムの運用により、来庁者が時間を有効活用でき、また、窓口の混雑や庁舎内の密状態が緩和できるといった効果を見込んでいます。

市 長 他に何かありますか。

部 長 R 1 多摩川左岸猪方築堤工事（土手天端舗装）についてです。

7月14日の庁議で報告したR 1 多摩川左岸猪方築堤工事について、進捗状況を報告します。現在までに国から提供されている情報としては、契約日を9月15日として受注業者が巴山建設株式会社に決定しました。工事期間中の留意事項として、現在の堤防は通行止めとなるほか、多摩川自由ひろばを工事ヤードとして利用するため、工事期間中は閉鎖となる予定です。また、工事車両の出入口は3箇所、天端への出入口となる坂路の設置を3箇所予定しています。なお、車両の搬出入については、通学時間帯を避けて行うと伺っています。

本工事に関する説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず、町会等の回覧や、現地への看板設置によって、近隣住民に周知するとのことです。工事の実施及び自由ひろばの閉鎖については、広報こまえ及び市ホームページ等で周知する予定です。また、本件については、市議会議員へも報告します。

市 長 他に何かありますか。

部 長 野川河床整備工事（北その2）のお知らせについてです。

8月4日の庁議で報告した、東京都が野川流域河川整備計画に基づき行う「野川河床整備工事（北その2）」について、施工業者の決定について及び工事の詳細について連絡があったため報告します。

本工事は、流下能力不足箇所の掘削及び洗掘が進行している区間の洗掘防止対策を行う工事です。工事場所は東野川三丁目地内から調布市入間町二丁目地内まで他1箇所となっています。工事期間について、前回の報告では8月下旬から翌3月中旬までの予定としていましたが、10月中旬から翌3月16日までとなりました。施工時間は午前8時から午後6時までを予定しており、日曜日は原則工事を行わないとのことです。なお、車両の搬出入は通学時間を避けて行うと伺っています。施工業者は、株式会社滝沢建設に決定したとのことです。

工事期間中は車両による資材の搬入や作業等の影響から、高水敷での散策ができなくなり、また、野川サイクリング道路の通行が一時的に制限される予定と伺っています。本工事に関する説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず、ホームページやチラシ等による周知を行う旨、説明を受けています。また、本件については、市議会議員へも報告します。

市 長 他に何かありますか。

部 長 攻撃予告メールについてです。

近隣市より、市内の学校等を爆破し炭疽菌をばら撒くといったメールが市役所に届いた旨の情報提供がありました。同様のメールは複数市に届いているとのことです。

本メールを受け、情報提供のあった市においては、自主的に警戒を実施するとのことです。市にはメールは届いていませんが、各施設内において、不審者、不審物等の確認を行っていただきますようお願いします。

市 長 本件について、各施設長に注意喚起をしてください。

他に何かありますか。

部 長 特別定額給付金対策室についてです。

明日より 503 会議室のみで執務を行います。

市 長 決算特別委員会が、各部課長の協力により昨日無事終了し、決算が認定されました。ありがとうございました。

また、明日 10 月 1 日には市制施行 50 周年という大きな節目を迎え、新たな 50 年の出発地点に立ちます。なお、10 月 25 日には市制施行 50 周年記念式典を開催します。重要な行事ですので、円滑に遂行できるよう体制を整えてください。

以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10 月 6 日午前 9 時 00 分から開催します。